

こんな活動やっています



繋がる 仕組みづくり **k i k i t o**

繋がる＝繁栄する。今の林業に足りないものは「繋がる」ことではないでしょうか。山と人。人と人。生産地と消費地…等々。

「びわ湖の森を元気にしよう」との一般社団法人kikitoの呼びかけのもと、川上(生産者側)から川下(消費者側)まで、林業や木材に関わる人々が繋がり、森を元気にする色々な繋がりが生まれています。

生まれた「繋がり」は、地域材の供給体制や、企業の環境貢献活動、地域材商品の開発・販売など幅広く、これらの取組が評価され、27年度には東近江市「わがまち協働大賞」や総務省「ふるさとづくり大賞」を受賞されました。



↑間伐材買取りの様子
材を積んだ軽トラが続々集まる

その取組の一つに7年続く間伐材買取り事業があります。今年度も多賀、永源寺、日野で実施され計200tもの材が集まりました。6千円/tで買取った材はコピー用紙などになり、東近江市役所や多賀町役場で使われ、また一般にも販売されています*1。



この取組をきっかけに山主と山が近くなり、また消費者を感じる生産活動だと、自伐林家の皆さんに好評のようです。

28年度からは琵琶湖森林づくり県民税をこの買取り事業にて活用予定で、滋賀県も微力ながらサポートします。



また、山主さんと山との繋がりを再確認し後世に伝えていくためにGPS機器*2の貸出し*3と境界線の図化のお手伝いもされています。

このように様々な繋がりをコーディネートするkikito。あなたは「繋がって」いますでしょうか。kikitoの力を少し借りて、繋がりの輪に入ってみませんか。(梅原)

*1 東近江市役所本庁本館1階 コミュニティショップ Mitte又はamazonにて販売中
*2,3 衛星電波で現在地を特定する機器 貸出問合せ TEL:080-3857-2488

この人に注目!!

『森のまんまるようちえん♪』

彦根市の「森のまんまるようちえん♪」は、彦根市内の里山で、晴れの日も、雨の日も、暑い日も、雪の日も、一日の大半を外で過ごしています。

子どもたちがやりたいことやコースを出し合って、異年齢・少人数の集団でゆったりと過ごしています。

子育ての環境のひとつとして近年、広がりつつある「森のようちえん」。すべての自然を先生に、子どもの主体性を大切に保育する「森のようちえん」は、デンマークの一人のお母さんから始まり、北欧諸国に広がって、ドイツでは市民権を得ています。日本でも、全国各地で様々なスタイルで活動が行われています。

自然という豊かな環境で、のびのびと活動できる魅力は言うまでもありませんが、その中で子どもたちが



あそびにきてね!

森の中で誕生会♪
生まれてきてくれたことに感謝、
生んでくれたことに感謝、
生きていることに感謝。



自ら必要を感じて調整したり、相談したりする経験を第一に考えていける環境として、森での保育にはたくさんの学びがあると思います。自然の中ではすべてが受け入れられていて、急かさなくてもいい、ゆっくりとした時間の中で、今・ここ・自分を大事にできる大人がいる、それがとても大きいことだと思います。



いっぱい感じて、心を動かして、やってみようと思う、自分を知り、自分が認められ、それが生きる根っこになることを願い、信じて活動を続けています。

また、食べることに重点を置き、週2回のお昼ごはんは地元のお米や野菜、昔ながらの調味料を使って作ります。畑で野菜を育てたりもしています。

(森のまんまるようちえん 小倉)

【活動日】毎週 水・木・金曜日 10:00~14:00
【お問い合わせ先】manmaruyouchien@gmail.com

滋賀県水源森林地域保全条例

平成28年1月1日から

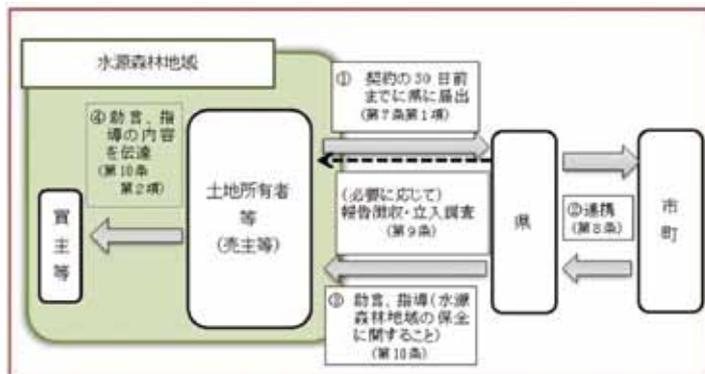
水源森林地域内※で土地取得などを行う場合は、**事前届出**が必要です。

◆目的

本県の森林の有する水源のかん養機能が琵琶湖等の下流域への安定的な水の供給について欠くことのできないものであることから、適正な土地利用に向けた取組として、水源森林地域内※の土地の所有権等の移転などの情報を事前に把握するための届出制度を導入します。

※詳細な水源森林地域は森林整備事務所でご覧することができます。

◆届出の流れ



◆事前届出制度

- 届出の対象
滋賀県内の水源森林地域で、地目が山林、原野、保安林の土地
- 届出の対象となる行為
所有権、地上権、地役権、賃借権および使用貸借に係る権利の移転または設定に係る契約を締結する場合（相続は対象外）
- 届出者
土地所有者など土地に関する権利をお持ちの方
- 届出時期
契約を締結しようとする日の30日前まで
- 届出先
知事（土地の所在地を管轄する森林整備事務所）
- 適用除外
国、地方公共団体、森林整備法人などへの権利移転などは届出不要

【問い合わせ先】

滋賀県中部森林整備事務所 TEL 0748-22-7717, 7718

または
滋賀県森林政策課
ホームページ

滋賀県水源森林地域保全条例

検索

花粉症の方に朗報!?

花粉が少ないスギ苗木の生産が始まっています

今年もまたくしゃみの季節となりました。林業に関わる仕事をしながらも、スギ花粉がなければな...と思うこの季節。

しかし、学名（クリプトメリア・ジャポニカ）が示す通り、スギは数少ない日本固有の樹木。外来生物がうんぬんというこの時代において、日本に一番あってほしい木です。

また、材が木目に沿って縦に割れやすいとの特徴から、板として昔から使用されており、日本の代表ともいえる樹種です。いくら花粉症が大変でも、日本のスギすべてを切り捨て、他の樹木に換えよう、とは言えません。

しかし「何とかならないのか？」と調査してみると、現在研究が進んでおり、「花粉が少ないスギ」や、「花粉をつけないスギ」の品種があるとのこと。

しかも滋賀県林業普及センターの「油日林木育種場」（甲賀市甲賀町油日）では、すでに「花粉が少ないスギ」の種子が生産されており、山へ植えられる苗木の出荷の見通しがたっているとのこと。ありがたいことです。

まだ鼻はムズムズしますが、今日は気分良く寝られそうです。（金子）



油日林木育種場にて。「花粉の少ないスギ」に薬剤処理を行い、種子をつけさせている。